

## 平成27年第2回教育委員会定例会

平成27年第2回教育委員会が平成27年2月13日午前9時30分に召集された。出席委員、議事の概要は次のとおり。

- |         |   |
|---------|---|
| 1 日 時   | 平成27年2月13日（金） 午前9時30分から   |
| 2 場 所   | 健康センター第1会議室   |
| 3 付議案件  | 別紙議事日程のとおり  |
| 4 出席委員  | 松村 重樹（教育委員長）<br>植松 紀子（委員長職務代理）<br>稲田 瑞穂（委員）<br>宮川 保之（委員）<br>坂田 篤（教育長）   |
| 5 出席説明者 | 絹 良人（教育部長）<br>栗林 昭彦（指導課長）<br>粕谷 靖宏（教育総務課長）<br>山下 晃（生涯学習スポーツ課長）<br>伊藤 高博（図書館長）<br>森田 善朗（郷土博物館長）<br>清水 明（統括指導主事）<br>古見 誠（指導主事）<br>佐藤 裕樹（指導主事） |
| 6 書 記   | 田中 留美   |
| 7 傍聴者   | なし  |

平成27年第2回清瀬市教育委員会議事日程

平成27年2月13日

午前9時30分

日程第1 会議録署名委員の指名

稲田 委員

日程第2 教育長より報告

日程第3 教育委員より報告

日程第4 報告事項1 平成27年度教育予算案の概要について

日程第5 報告事項2 清瀬市コミュニティプラザ条例の一部を改正する条例について

日程第6 報告事項3 清瀬市立科山荘の指定管理者の指定について

日程第7 報告事項4 いじめ調査月例報告について

日程第8 その他 今後の日程について

議事の日程並びに議事の概要並びに議決事項

委員長が開会を宣言し、議事に入る。

(松村委員長)

平成27年第2回清瀬市教育委員会定例会を開催いたします。

日程第1 会議録署名委員の指名

委員長が植松委員を指名。

(松村委員長)

日程第2 教育長より報告をお願いします。

(坂田教育長)

おはようございます。2月12日の読売新聞に「小学校6年生の児童未来予想図幸福度高く」という記事が掲載されておりました。内容は、自分が大学生になった頃、幸福に感じているかという問いに、とても又は、かなりと回答した児童が56.2%。1979年に同じ調査を行っているのですが、20ポイント以上の大幅な増加があったということです。但し、自分が中学校に進学した際の生活の変化について質問した内容ですが、勉強時間が増えるだろうと回答した児童は、前回比11.6ポイント減の76.4%。テレビを見る時間が減ると回答した児童は33.2ポイント減の53.5%、友達と遊べる時間が減るだろうと回答した児童は、28.4ポイント減の53.4%でした。このデータは恐らくですが、それほど勉強しなくても、又テレビや友達と遊んでいても、多分、自分が幸せになれるであろうと考えている心の現われではないかと思います。この調査を行った東京成徳大学の教授は、少子化で高校受験などのプレッシャーが減り、特に頑張らなくても何とか幸せになるだろうと思う子どもが増えていると分析をしています。あくまでも

発達の途中である小学校6年生の未来予想ですので、一概にこのデータのみで語ることは大変危険ですが、子どもの困難に立ち向かう意欲や解決する力が落ちている1つの現れではないかと私は思いました。

少子化・便利化・情報化・核家族化など子どもを取り巻く社会環境が急激に変化をしている中、この課題解決は一朝一夕にはいきませんが、子ども教育に携わる者として、このデータは看過できないと感じました。前回の教育委員会でもお話し申し上げましたが、これからの子供たちに最も必要なものは、若竹のようなしなやかで、強かな心と私は信じております。そのためには、困難に立ち向かって、それを乗り越える体験が必要です。

去る2月8日に第6回中学生駅伝大会が味の素スタジアムで開催されました。松村委員長、宮川委員にはご出席をいただき、ありがとうございました。本市からは東星学園を加えた6校、42人の生徒がエントリーをし、襷をつなぎました。当日は非常に寒い一日であって、風邪によるエントリー変更等もありましたが、生徒・先生方・保護者の皆様方が沢山会場にいらっしやって、力強い応援をいただき結果、女子は21位、男子は39位といずれも過去最高の成績を収めることができました。苦しく、寒い中でも走りきった彼らは、心の中に困難を乗り越える力をまた一つ積み重ねられたのではないかと考えています。このような経験の積み重ねが、しなやかで強かな心を育むと私は思います。総合順位はまだ出ておりません。近々に発表がされるそうですので、またご報告いたします。

2月9日の教育委員会表彰式典においても、本市の子ども達のしなやかで強かな心を見ることができました。本年度はスポーツ部門7名、芸術部門1名・2団体、その他部門1名のいずれも大会等で優れた成績や功績を収めた児童、団体が表彰されました。並たいていの努力では一つのものを極めることは決して出来ません。結果の裏側には、沢山のドラマがあったはずで。小さな喜びがあったり、折れそうな心と戦ったり、また友と力を合わせて限界に挑戦した感動があったはずで。この一つ一つの経験がしなやかで強か

な心を作り上げていくものと考えます。表彰を受けた後、受賞者から一言ずつ感想を述べていただきました。いずれの児童からも力強い言葉が聞かれましたが、中でもその他部門で表彰された第三中の男子生徒の言葉は心温まるもので、感動いたしました。彼は、小中学校義務教育9年間を無欠席かつ無遅刻、無早退で表彰をされましたが、その言葉とは、「良い先生、良い友達に恵まれたから楽しく学校に通えることができた。健康に産んでくれた両親に感謝をしたい。」という感謝の思いを伝えるものでした。

中学生駅伝においても、スタンドの応援が彼らの一步一步を踏み出す力になってくれていたはずです。教育委員会表彰を受けた子供たちも、家族や友達など自分を取り巻く人達の沢山の激励を受けて困難を乗り越えてきたはずです。私は、子供たちは皆、もっとできるようになりたい、知りたい、もっと分かりたいと思っていると信じています。教育とは、子供たちのこのような思いを受け止め、子どもに目標を与え、子どもを褒め、励ましながら、時には徹底して教え、助言をしながら、時には挑戦を促し、叱咤激励をしながらもできるようになる、分かるようになるまで導くことであると私は考えています。これこそが教師、親を含めた大人の責務であると考えます。育てる責任と育てられる感謝が一体となった時、子どもは確実に力をつけると確信をしています。しなやかで強かな心が育まれるはずでございます。駅伝や表彰、この二つの行事が、私達に教える、育つということを考えさせてくれたのではないかと思います。

本日の議題は、レジュメのとおり報告事項が4件ございます。中には、次年度の予算の概要等が各所管課から報告がございます。私からは以上でございます。

(松村委員長)

引き続き、教育部長報告をお願いいたします。

(絹教育部長)

おはようございます。私からは、来年度の予算内示がございましたので、教育委員会関連の主な内容についてお話しいたします。

まず、学校関連ですが、教育総務課関連では、教育マスタープランの次期計画策定に伴う検討委員会の予算、平成27年度以降に本格実施される通学区域に対し、通学路の安全を図るため防犯カメラの設置の予算。学校緑化推進事業では、校庭芝生化。こちらは来年度清明小を予定しております。大規模改修関係では、平成27年度に工事を行う第三中と第二中の南校舎の予算。

今年度に引き続き体育館非構造部材の強化に対する予算。小学校5校、中学校2校分でございます。給食業務関係では、平成27年度予定しております、清瀬第三小及び第四小学校調理業務の民間委託でございます。また、食器ですが、ポリプロ食器からPEN食器に切り替え最終年度の予算措置で3校分(第八小・第十小・清明小)。これですべてPEN食器になります。周年行事は、来年度に第二中が50周年、第四中が40周年を予定しております。

次に指導課関連では、教育相談センター関係経費、研究指定校等推進事業、特色ある学校教育活動費、赤ちゃんのチカラプロジェクト、清瀬市の学力向上を図る為、平成26年度から実施されている全小中学校での放課後補習関係予算が引き続き計上されております。またインクルーシブ教育研究事業、課外部活動関係の為の予算が措置されております。

生涯学習関連では、多摩振興スポーツ振興事業の補助金を活用したなでしこリーガーによるサッカー教室、多摩六都スポーツ教室、コミュニティプラザ・清瀬けやきホールの指定管理予算。施設関係では、内山運動公園サッカー場人工芝・照明の改修工事、下宿第三運動公園サッカー場夜間照明の新設とクラブハウスの改修工事等の予算措置されております。

図書館の関連につきましては、中央図書館冷温水発生機部品交換、図書館システムや図書館購入費等図書館運営費の予算です。

郷土博物館の関連につきましては、「清瀬の年中行事と方言」の作成、友の会30周年記念フォトミュージアム冊子の予算。また、特物展事業費 南雲義男「西武池袋線沿線風景スケッチ展」を予定しております。現段階では、今の内容の予算になりますが、今後3月2日から清瀬市第1回定例会が開催されます。そこで、審議を行い議決された後、予算となりますので、現段階では内示ということをご理解いただきますようお願いいたします。

後ほど、詳細につきましては、各課の課長より説明いたしますのでよろしくをお願いいたします。以上でございます。

(松村委員長)

ありがとうございました。ただ今のご報告に関して何かご質問がありますでしょうか。よろしいでしょうか。では日程第3 教育委員報告です。前回の定例会以降の活動について、各自ご報告願います。

(植松委員)

1月22日に東京都市町村教育委員会連合会理事会が自治会館であり、参加いたしました。文科省の財務担当者から大卒のところの国の教育に関する予算の説明がありました。また、新しい教育委員会制度についてのお話もできました。細かい点については、省略いたします。

1月23日に、清瀬小で研究発表があり、その時に講師の方のお話を聞きましたが、課題のごんぎつねの解釈について、非常に丁寧な説明をされていて、清瀬小の先生方も気付いていない点も指摘されていました。子供の気持ちはどう向いていくのかを文章から読み取りなさいということ、非常に丁寧にされていたと思いました。また、1月28日の学力向上戦略会議に参加させていただきまして、これからのあり方などの説明を聞きました。大卒のところは教育長からご説明があり、文科省の方がリーダーとして進めていかれるということでした。これからの清瀬市の教育のあり方の戦略会議が始ま

っていくということが理解できました。参加させていただいて、細かな部分が分かりました。

2月3日は男女共同参画センターの会議があり、年3回程度ではありますが、私も教育委員として会議に参加させていただきました。主な内容は、アミューに関することでした。また、この会議の後に特色予算のプレゼンに行かせていただき、4人の校長先生のプレゼンを聞かせていただきましたが、特色ある学校づくりを明確にお話されている学校もあり、昨年とは少し違うなと感じました。

2月9日の表彰式出させていただきました。昨年より、表彰された子供は少なかったようですが、とても誇らしげで、うれしそうな表情が印象的でした。保護者の方々もうれしそうで、こういったことを行なうことは、やはり良いのだと感じました。以上です。

(稲田委員)

1月17日に第四中、30日に芝山小の研究発表会に行ってきました。言語能力の研究発表でしたが、大変いい、中身のある発表であったと思います。ただ、これからそれを研究だけで終わらせないで、根付かせていくにはどうするかということを、先生方は大変であると思いますが、頑張っていていただけると芝山小の児童は、中学は第四中に行きますので、そういった意味では小中連携ができるのではと期待を持たせる発表会でした。また、2月2日に特色予算プレゼンを聞きました。昨年聞いたのは、中学校が多かったもので、今年は小学校を聞きました。昨年度の比較をしますと、小学校の方が明確に特色とは何かということ、プレゼンに散りばめられているような感じを受けました。しっかりとした特色を打ち出して、それについてどう活かしていくかということを考えているようでした。良いプレゼンだったのではないかという感じを受けました。以上です。



(松村委員長)

それでは私の方から、17日第四中の学校公開へ行ってきました。23日は清小の研究発表、24、25日は美術展が市内でありましたが、25日に行ってきました。全小中学校の作品が展示されていまして、毎年行って思うことですが、作品の中にはキラリと光る作品がいくつもあります。もっと指導してあげれば表現する力というのがもっと身に付くのではと感じます。また1月30日、31日にありました北多摩支部(4市)の美術展ですが、昨年度から行くようにしているのですが、これも市町村によって全く違います。美術の部分において、清瀬のお子さんの作品もいいものがありますが、もっと表現できるのではないかと感じました。その点は、非常に残念に思います。

30日は第六小の研究発表、清明小が31日の学校公開で、横山直樹氏を講師に招き、講演があったようですが、私は午前に行けませんでしたので午後の展覧会に行ってきました。教育長・市長は参加されていらっしゃるかと思いますが、横山直樹氏は粟を皇室に献上されている農家の方で活躍されている方です。情報が明確に入っていれば私も講演を聞きたかったのですが残念でした。2月3日は特色予算プレゼン、5日の連合会の研修会は講師の方の爽快な発言でしたが、どれだけ実現できるのだろうといった感想です。第二中は大規模改修後、初めて北校舎に入りましたが、とてもきれいになっていてびっくりしました。ただ、掃除がきちんと出来ていません。生活の乱れに繋がると思いますので、ご指導ください。2月8日の中学生駅伝大会行ってきました。1つ提案ですが、ベンチコートを作りましょう。選手として選ばれた子供たちは絶対にそれによる連帯感が出てきます。予算等の問題もあるかと思いますが、手だてはいくらでもあるかと思いますが、出来れば来年度はベンチコートを用意してあげたいと考えます。

それから9日の表彰式は毎年楽しみにしていますが、一生懸命頑張っている子供たちを、あのような華やかな場面で称えてあげるということは、非常

に良いことだと思えます。以上です。

ただ今の報告に関して、何かございますでしょうか。

(坂田教育長)

教育委員会表彰をもっと多くの方々に見ていただきたいと思います。他のイベントと合わせて、表彰ができないものでしょうか。彼らをもっと称えてあげたいと思えますがいかがでしょうかでしょうか。

事務局には検討していただきたいと思います

(松村委員長)

では、事務局方にはご検討ください。よろしく申し上げます。

ではよろしいでしょうか。先に進めます。日程第4報告事項 1 平成27年度教育予算案の概要についてです。それでは各所管課ごとに報告願います。

(粕谷課長)

平成26年度予算案の概要について所管ごとにご説明いたします。はじめに教育総務課所管の8項目についてご説明します。

1点目は教育振興計画の策定でございます。現行の教育総合計画マスタープランは平成27年度で計画期間を終了いたしますので、次期計画の策定にあたり検討委員会設置のための経費を予算計上しております。本年度も検討委員会に係る予算を計上しておりましたが、本年度は検討委員会を設置して本格的な検討を行う前段として、現在策定中の市の長期総合計画を踏まえ、事務局管理職及び校長の代表によるプロジェクトチームにより現行マスタープランの課題整理及び検証作業を行ったことから、検討委員会は設置いたしませんでした。

事務局といたしましては、現行計画の期間を1年延伸させた上で、平成29年度には新たな計画を策定できるよう、平成27年度中に有識者、校長の

代表、市民公募委員、保護者、生涯学習関係団体の代表等を委員とした検討委員会を設置して、本格的な検討に入る予定でございます。

2点目は、防犯カメラの設置でございます。本事業につきましては、これまで学校に設置している防犯カメラとは別に、児童の安全対策として新たに東京都が設けた補助制度を活用して、道路等に防犯カメラを設置するものでございます。平成27年度は、3年前に行った通学区域見直しの際、農道の整備により通学路の安全が確保されるまでの間、特例措置となっている下清戸1丁目区域から、安全に第八小、第三中に通学できるよう通学路に2基の防犯カメラを設置するため予算計上したものでございます。平成28年度以降は、維持管理経費も必要となるため、他の小学校からの設置要望や近隣市の動向を踏まえ、設置場所を検討してまいります。

3点目は、校庭芝生化事業でございます。本年度までに市内で9校の校庭芝生化を推進してまいりましたが、平成27年度には清明小で工事を実施いたします。学校では保護者及び校庭開放団体に声かけを行い、教育総務課も同席の上、さる2月7日の土曜日に説明会を開催して校庭の現状を踏まえた芝生化のメリット、工事の概要、養生期間や維持管理等について説明を行い、利用団体からの不安や質問に丁寧に説明し、一定の理解を得られたものと捉えております。本市では、平成25年に東京都の呼びかけに応じる形で、「全校芝生化宣言」を行っておりますので、未実施の学校につきましても順次整備していく方針であります。校舎改修等、諸事情により実施設計予算を計上しておりませんので、平成28年度の施工予定はございません。

4点目は、小中学校の改修工事の中で主な改修についてご説明いたします。小中学校の施設改修につきましては、児童・生徒が生活する教育施設として、危険箇所、衛生管理に関する保健所の指導や法令点検の結果を受け、予算の範囲で対応しています。第十小の給食室排気設備及び配膳室区画整備につきましては、児童数の増加により配膳車が増加したことで、給食室内の作業動線に支障が出ており、衛生管理に問題が生じかねないため、新たに3階の配

膳スペースに扉を設置する工事及び給食室内の排気環境を改善いたします。  
清瀬中の給排水設備の整備につきましては、校舎3、4階に普通教室が配置  
されていますが、両フロアとも廊下に手洗い場がなくトイレを使用している  
ため、給食前の手洗いに時間がかかるなど生徒指導の上で支障があり、学校  
から手洗い場の増設要望を受け、3、4階の手洗い場の増設を行うものです。

5点目は、給食業務でございますが2項目ございます。1つは小学校の給  
食で使用する食器の更新でございます。平成25年度から小学校9校を3年  
間で全校の更新を行う計画の最終年度になります。これまでに導入した学校  
では、食器の材質変更だけではなく、食育の観点から、これまでのお椀と皿  
の2種類の食器に加え、丼及び小皿を新たに整備したことで、特に麺類の残  
滓が減少したとの報告を受けております。

もう1点は、給食調理業務委託でございます。小学校の給食調理委託業務  
を平成27年度から新たに2校拡大する予算を計上させていただきました。  
第三小、第四小には昨年7月に保護者説明会をそれぞれの学校で実施し、委  
託後の心配な点などについて質問があり、説明させていただきました。

また、説明会に都合でおいでになれなかった保護者のためにホームページ  
でQ&Aを掲示している旨を学校から周知していただきました。これまで  
に学校や教育委員会への調理業務委託に関して、数件の質問はありましたが、  
ご意見はいただいております。

委託業者の選定は、学校、保護者を含む選定委員会を設置するとともに、  
ホームページによる公募を行ったところ21社から応募があり、応募業者の  
財務状況、学校給食の実績などを基準に10社に絞り込んだのち、業者から  
の提案、選定委員から質疑を行う形式のプロポーザル方式により、2社の委  
託業者を昨年11月に選定しています。このことは本年1月に該当校の学校  
だよりで保護者に周知しています。4月のスタートに向け、教育総務課、学  
校と業者で連携して準備を進めてまいります。

6点目は、学校の周年事業でございます。第二中の50周年、第四中の4

0周年を迎えます。以前からの取り決めにより50周年の第二中は記念式典を開催、日程は10月31日の土曜日の予定と聞いております。40周年の第四中は、式典を行わず記念誌の作成となりますので、ご承知おきください。

7点目は、校舎の大規模改造事業でございます。本年度から老朽化した校舎改修のペースを加速するため、市の実施計画に基づいて、年2校の改修工事を進める中、平成27年度は第二中の南校舎及び第三中の2校の校舎改修を予定しています。工事につきましては、オリンピック需要による資材及び労務単価の高騰、震災後の本格的な被災地復興による職人の不足などの要因から、本市ではありませんが入札不調による工事の延期も出ています。また本事業は国庫補助対象事業として工事を計画していますが、国は地震補強に関する事業を優先しているため、校舎改修等への補助金の不採択が生じる懸念もございますので、工事が計画どおり進められるよう情報の収集に努めてまいります。また、平成28年度に工事予定の第四小及び第六小の実施設計を行うための予算を計上しております。

最後に、体育館の非構造部材の強化でございます。国からは平成27年度を目途に補強工事を完了させるよう指示が出ており、本年度に実施した専門業者による点検結果を受け、落下すると危険な天井に取り付けられた照明、バスケットボールのボード、壁に取り付けられたスピーカー等の落下防止措置を行います。本事業は緊急を要することから、すでに小学校4校と中学校3校は昨年9月に補正予算を計上して年度末までに工事を終了できるよう進めており、未実施の7校について平成27年度中の完了を目指して補強工事を進めてまいります。教育総務課からは以上です。

(栗林指導課長)

引き続き指導課より、ご報告させていただきます。8点をピックアップしてご説明させていただきます。1点目は教育相談センター関係経費です。予算としては、前年度比で13万1千円減となっておりますが、その中で、学

校と家庭の連携推進事業に3,591千円が計上されております。これは不登校等の問題行動に対し、家庭と連携しつつ課題解決を図る、家庭と子供の支援員事業にあてるものでございます。清瀬市では、児童・生徒の課題解決に向けた人材確保の必要から東京都に対し、本事業への申請をいたしております。都費からは予算の3分の1が充てられます。27年度はこの事業に9校分の予算が計上されております。

続きまして、研究指定校等推進事業費でございます。指導課では、学力向上推進指定校モデル校としまして、小・中学校2校1組で2年間にわたる研究を進めるよう計画をしております。27年度につきましては、第四小・第四中と第三小・第二中のグループが1年目となります。ちなみに本日の午後にその研究発表会がございまして、今年度2年目になる第八小、清中が発表を行います。さて、この事業については、講師費用、消耗品費がそれぞれ7万4千円、印刷製本費10万円については、発表にあたる第四小・第四中への配当になります。全体的に厳しい財政状況の折、およそ10万円減額となっております。

次に特色ある学校推進等事業費でございます。先日、本事業のプレゼンテーションをいたしました。委員の皆様には、ご多用の中、ご参加いただきましてありがとうございます。現在、査定の作業に取り掛かっております。予算としましては、総額480万円です。この中には、昨年度まで独立をしておりました教育課題研究指定校の予算を含んでおりますので、実質的な増減はございません。この予算は各学校に校長の創意を活かした学校支援に向けた財源と考えておりますので、今後、プレゼンテーションに基づく査定を行い、学校ごとに適切に配当していきたいと考えております。次に、教員研修事業費でございます。今年度比で、88万円の減額となります。これまで武蔵村山市と実施しておりました夏季の2市合同宿泊研修会を次年度から宿泊なしで、市内の大学キャンパスをお借りして行なうことにしたための減額となったものでございます。次に、児童・健全育成費でございます。これにつ

きましては、中学校において実施した学校経営診（Q-Uテスト）については来年度も継続的に実施したいと考えております。合わせて、赤ちゃんのチカラプロジェクトにつきましても同様の実施予定でございます。

次に、学力向上推進事業費です。予算としては、前年度比167万4千円の減額です。こちらは学習サポーターの費用について26年度実施の査定に基づく減額です。更には、学力向上施策に関する消耗品等の合算減額をされたものです。とは言え、昨年度と同様の規模で施策を進められるものと考えております。主な内容としては、学習サポーター事業、市の実施する学力調査、学校図書館運営サポーター委託費、外国人英語助手の費用、また今年度から取り組んでいます放課後補習の塾への委託費等でございます。尚、学力調査につきましては、今年度まで算数、数学と意識調査の内容であったものに国語を加えることとしました。また、英語補習に関しては、来年度試行的に小学校でも年に3回程度の授業を実施する予定でございます。

インクルーシブ教育研究事業費についてですが、昨年度から国の指定を受け取り組んでいる事業でございます。本市では、情報通信機を活用した特別支援学級と通常学級との交流及び共同学習の実践的な研究を進めております。今年度は、テレビ電話を活用し、特別支援学級同士や特別支援学級と通常学級の交流及び共同学習に関する研究を進めております。27年度につきましては、十文字学園女子大学からの指導、支援を仰ぎ、引き続き情報機器の効果的活用について研究してまいります。尚、3年目の取り組みであることから、ある程度機材も整っておりますので、予算全体は100万円の減額となっております。尚、当事業についての財源は100%国費からの歳入となります。

最後に教育指導（中学校）費です。中学校の教育指導費としては、全体的に厳しい財政状況の中13万2千円の減額となっております。そのような中、学校からの要望が強かった部活動関係の指導費、大会参加費等は今年度も同額の予算を確保し、引き続き振興を進めることといたしました。以上、指導

課予算全体としては、今年度比2.7%増の1億3851万1千円となります。全体的には減額が多いですが、少学校の教科書採択に伴う指導書等の予算が合算されたため、全体としては増額となっております。以上でございます。

(山下生涯学習スポーツ課長)

生涯学習スポーツ課の平成27年度当初予算のご説明をいたします。資料の中では9事業掲載させていただきました。その中で工事及びイベント等の6事業についてご説明いたします。

はじめに体育振興事業費でございます。市報等でお知らせしたところですが、今年度、3月7日になでしこリーガーによる親善試合、サッカー教室を行います。平成27年度においても、同様の内容で実施いたします。これは多摩・島しょスポーツ振興事業という補助金を活用しての事業です。ご存知のように清瀬市にはサッカー場が3面ありますが、これを有効活用、また、地域の振興等について考えていく中でサッカー場を中心とした街づくりも考えております。そのためには、まずサッカーに親しんでいただくよう下地をつくらなければいけないということで、幼児から中学生までを対象としたサッカー教室等の予算でございます。平成27年度の体育振興事業費につきましては、192万7千円の予算の内150万円がサッカー教室、親善試合の予算でございます。続きまして多摩六都スポーツ大会です。資料を見ていただきますと予算0円となっております。この内容につきましては、平成26年度までは、各市の持ち回りでゲートボール大会を実施しておりました。これにつきましては、各市の分担金等を運用している関係で、26年度は清瀬市が当番市で24万2千円の予算措置しておりました。平成27年度は、小金井公園の中でリレーマラソンを実施することになりました。1市20チームを募集しますので1万人規模の大会になるのでないかと思われま。1チーム4名から10名の編成で、小金井公園の中の1.8kmの周回コースを



周回し42.195kmをリレーするという内容です。小学生から一般の部まで5つの部門があり、清瀬市でも20チームの参加をしていただきたいと思います。こちらにつきましては、平成27年度から3か年は西東京市が主管市となっております。

続きまして、体育施設管理費でございます。こちらにつきましては、内山運動公園サッカー場人工芝2面の張替え、既存の照明のLED化、下宿第三運動公園サッカー場の夜間照明の新設、下宿第三運動公園クラブハウス改修等、総額で2億7924万9千円となっております。こちらにつきましては、スポーツ振興くじと東京都サッカー協会施設整備補助事業の補助金を活用した事業でございます。なお、業者選定につきましてはプロポーザル方式で実施する予定です。

続きまして、コミュニティプラザ管理運営経費でございます。こちらは今年度に比べ予算増となっておりますが、大きな要因は、屋上防水実施設計700万円予算措置されております。こちらにつきましては、旧清瀬東高校の校舎、体育館の雨漏り対策でございます。今までも小さい規模の雨漏り対策は実施してきましたが、根本的に解決しないということで屋上防水工事を行います。平成27年度は実施設計を行い、平成28年度に工事を行う2か年の事業でございます。

続きまして、地域市民センター等管理費でございます。こちらにつきましては、指定管理者管理業務委託ですので、大きな変化はございません。消費税が5%から8%になったことで、3%の差額について、指定管理業務費の消費税増税分を考慮し補填するという形をとっております。

続きまして、立科山荘管理運営費でございます。こちらにつきましては、浴室改修と客室建具、ふすま、床内装等が汚れたり、劣化しておりますので、19室ある客室すべて修繕するものです。生涯学習スポーツ課からは以上でございます。

(伊藤図書館長)

図書館の平成27年度当初予算のご説明をいたします。まず、庁舎管理費、施設・設備の改修工事費でございます。こちらにつきましては、中央図書館冷温水発生機が昨年故障してしまい修繕したところ、新たな不具合が見つかり、部品交換が必要になり修繕を行うものでございます。

続きまして、図書館運営費でございます。こちらにつきましては、まずブックスタート事業、はじめての絵本リスト作成でございますが、1歳6か月検診時に配布している、おすすめ図書リスト「抱っこして読んで」を改訂し、3,500部を作製いたします。障害者サービスボランティア講習会講師謝礼でございますが、図書館の音訳ボランティアのスキルアップのため中級の講習会を開催いたします。また、図書館利用カード、図書を借りるための貸し出しカードでございますが、こちらを9,000枚作成いたします。図書館システム借り上げ料につきましては、5年契約の4年目となります。

最後に図書購入費でございますが、2000万円予算措置されており、市の方針として結核医療を世界文化遺産に登録しようとしていることから、図書館でも結核関係の本を積極的に集めたいと思っております。以上でございます。

(森田郷土博物館長)

郷土博物館の平成27年度当初予算のご説明をいたします。初めに博物館事業費でございます。1点目、収蔵品管理システムの移行ですが、民具の収蔵品管理システムです。パソコンのOSがウィンドウズXP時に作成したもので現行のOSではプリントアウトできないということが判明し、その移行費用でございます。2点目の伝承事業につきましては、例年行っております様々な伝統行事等の開催の費用でございます。3点目、友の会30周年記念フォトミュージアム冊子印刷製本でございます、博物館が昭和60年に開館するのに先立って博物館を支援する任意団体として発足したのが「博物館友

の会」でございます。その友の会の活動のひとつにフォトミュージアムがあります。清瀬の歴史や文化、自然について会員のみなさんが写真付きで解説をしたリーフレットのようなものです。それが現在200号を超えており、30周年にあたり、これを冊子にするための印刷製本費でございます。4点目は清瀬市歴史・文化双書の第2巻の発行費用でございます。これは埼玉民族文化研究所に事業委託して、今年度発足しました清瀬市史編纂委員会の中で、市史の民族編との位置づけをされている双書でございます。大きな2点目、特別展事業費です。ここ数年清瀬にゆかりのある芸術家、作家のみなさんの企画展をさせていただいておりますが、平成27年度は市内在住の南雲義男さんの西武池袋沿線風景スケッチ作品展を予定しています。最後に大きな3点目、文化財保全費です。これは、文化財保護審議会の委員報酬、市民のみなさんから収蔵資料を寄贈していただくときの専門家への謝礼です。郷土芸能育成補助金につきましては、清瀬に伝わっている「下宿囃子」「清戸獅子舞」、また、伝統行事として伝わっている「下宿ふせぎ」「中里火の花まつり」等に対する補助金でございます。以上でございます。

(松村委員長)

ただ今ご報告がありました来年度予算の概要について何かご質問はございますか。

(稲田委員)

教育総務課の3番目の学校緑化推進事業費の実施設計「平成28年度は施行予定なし」となっていますが、これは東京都が打ち切っているのですか。

(粕谷教育総務課長)

市では東京都の補助金を活用して全校芝生化していく予定です。第三小、第四小が未整備なのですが、第四小は大規模改修があることと、第三小は都

市整備部が歩道整備を計画しておりまして、どこまで芝生化をしていくのか歩道整備が終了してから考えていくということで、平成28年度の芝生化工事は予定していないということです。

(松村委員長)

私から3点ほどお聞きします。まず項番5の給食業務費下段ですが、これは本年度7校から来年度9校になるということによろしいですね。単純に本年度7校、来年度9校で割返すと、1校あたり本年度が1億9070万円、来年度が1億9900万円となり、80数万円増額となります。この理由について教えてくださいというのが1点目です。2点目は項番8、体育館改造事業ですが小学校5校に関しては、5校で1650万円、1校あたり330万円、中学校が2校で2400万円と900万円となっていますが、この違いも教えてください。3点目は項番14、学力向上推進事業費の放課後補習です。2000万円の予算ということですが、本年度は1400万円だったと思うのですが、その増額に至った理由を教えてください。そして、今年度1400万円使っていると思うのですが、費用対効果の検証についてわかる範囲で教えていただければと思います。以上3点です。

(粕谷教育総務課長)

給食業務費の委託費の増額については、単純に学校の数で割り返したのではなく、学校規模により給食調理員の配置人数が異なります。また、清瀬中、第四中、第五中の3校は契約から5年が経過したため、業者選定を改めて行ったことも影響しています。これまでの選定では、5社に絞り込み、見積額の最も低い業者を選ぶという入札の形式をとっていましたが、この度の選定ではプロポーザル方式により、一定の市の上限額を設定したうえで、業者への質疑を採点し、最も得点の高い業者を選ぶという選定方法に変えていきますので、その影響が出たものと考えています。2点目の体育館の改造事

業につきましては、第四中2400万円とありますが、これは現在サッシがスチール製で大きな地震の際に落下すると危険だということで、すべてアルミ製に交換する工事で、第四中が対象となっております。第五中につきましては、体育館の屋根が雨樋から腐食してしまっていて、補助金を活用して整備するもので、中学校2校の費用が大きくなっております。小学校については、点検した結果、指摘事項は、照明やバスケットゴールの落下防止措置だけになりましたので、単価としては、比較すると低額となっております。以上です。

(栗林指導課長)

放課後補習の1400万円から2000万円に増額している件についてご説明いたします。放課後補習にかかる学習サポーターとの合算となっております。今年度学習サポーター用の予算としておよそ1000万円、放課後補習に1400万円を計上しておりますが、来年度につきましては、純粋に放課後補習に連続で活用する学習サポーター用の予算として311万円を計上し、それ以外の部分にかかるものをまとめて2000万円としたことで、今年度と同様の規模を維持しつつ、切り分けを変えたということで、見込みが増額となっております。効果の検証でございますが、14校が等しく、しっかり効果を上げているかという学校によってはおまぐいっていないところがあるのも事実です。それについては、各学校年度当初に対象者の子供たちが受けたテストと、その後の1年間学習してきたどのくらい上がったのかという効果検証のテストを先日行いましたので、その効果検証によって得点の部分については、ある程度の判断はできますが、私どもといたしましては、やり方がうまくいっている学校といっていない学校についての検証をきちんとしていって、うまくいった学校のシステムを次年度広げていきたいと考えております。たとえば、ある学校では教員がいわゆるT2のような形で補習に入っている学校もあります。そういう学校ですと授業で把握している子供の

進路と補習にきている子供たちの状況がうまくリンクして指導につながられています。改めて次年度に向けて考えていきたいのは、一人一人の子供の進路に合わせた問題選びであり、指導計画であると思っています。その部分について、より精査をして次年度さらに高い成果をあげていけるように考えております。以上です。

(松村委員長)

3点とも承知しました。他によろしいですか。ないようですので進めます。日程第5報告事項2 清瀬市コミュニティプラザ条例の一部を改正する条例についてお願いいたします。

(山下生涯学習スポーツ課長)

コミュニティプラザは現在、長期貸出と時間単位貸出の2つの方法で貸出が行われております。長期貸出の団体が使用を始めてから5年経過しており、大部分が既存の施設の継続を望んでおりますが、ある団体からもう少し使用できる部屋数を増やしてほしいという要望がありました。そのような中、各施設の有効活用を図るため、条例で定める施設区分の改正をするものです。

改正の概要としましては、資料の新旧対照表の記載のとおり、別表第1の条例5条に基づく、時間又は、1日を単位として使用することができる施設「時間単位使用施設」のうち、2階会議室206を市民の皆さんのフリースペースとして使用できる市民交流スペースに、3階作業室を市史編さん作業室に、3階美術室を市内在住彫刻家より寄贈される美術作品展示室として利用するため、時間単位使用施設から削除するものです。また、この改正では、条例第9条による「月単位使用施設」として、別表第3に新たに217室を追加するものです。この217室については、これまで交流スペースとして利用していた施設を改正し、本年4月から月単位申請者に貸し出すものです。

ご審議のほど宜しくお願いいたします。

(松村委員長)

ただ今ご説明がありましたが、質問等ございますでしょうか。

よろしいですか。

全員異議なし

(松村委員長)

それでは続けます。日程第6報告事項3 清瀬市立科山荘の指定管理者の指定についてです。

(山下生涯学習スポーツ課長)

それでは報告事項3 清瀬市立科山荘の指定管理者の指定についてご報告いたします。

地方自治法第244条の2第3項及び第6項の規定に基づき、議会で承認され、新たな指定管理者が決まりましたので、ご報告いたします。27年度の新たな指定管理者として、株式会社フードサービスシンワに決まりました。

指定期間については、平成27年4月1日から平成32年3月31日までの5年間となります。以上でございます。

(松村委員長)

ただ今の報告に関して、何かございますか。よろしいでしょうか。

全員異議なし

(松村委員長)

それでは続けます。日程第7報告事項4 いじめ調査月例報告について、お願いします。

(清水統括指導主事)

それでは、例月のいじめ実態調査をご報告いたします。カラー版資料をご覧ください。まず、いじめについてです。1月小学校総件数27件、前月比2件増で解消率66.7%です。同じく中学校総件数11件、解消率63.6%です。5ページ枠囲みをご覧ください。小学校・中学校別に項目別にまとめた事案詳細です。まずは小学校です。①冷やかしからかい、悪口や脅し文句、嫌なことを言われるについてのNo.1は、ここへ来て通級指導学級が決まった。No.2は自己中心的な面があり、自分の意にそぐわないことがあると物に当たるなどキレやすい児童で経過観察及び継続指導の事案。No.3は、ばい菌扱いを受けていた事案ですが、いじめの認識後、徹底した学級・個別指導と本人への継続的なケアをし、本人から「嫌がらせはなくなった」という言葉が聞かれた後、3ヶ月の経過観察を経て学校から解消と報告されました。②軽くぶつけられたり、遊ぶふりをして叩かれたり、蹴られたりするについてのNo.2は、該当児童の保護者とのスクールカウンセラーとの面談や主治医と学校との面談を実施し、学級へは、週3日、安全管理を目的とした学級経営補助員の配置をしております。

中学校ですが、④金品を隠されたり、盗まれたり、壊されたり、捨てられたりするについてのNo.2は、カバンに入れておいた体育着が無くなった事案ですが、教員と生徒たちによる見回りを3ヶ月間継続して行なってきた中で、事案の発展性や継続性がないことから学校から解消と報告されております。また、No.3の生徒の下駄箱に置いていた靴の内部が濡らされていた事案ですが、聞き取りをするも情報が得られず、当該生徒に対して、教員が声掛けしながら経過観察をしていく中で、事案の発展性や継続性が無いことからこちらについても解消と報告されております。⑤嫌なことや恥ずかしいこと、危険なことをされたり、させられたりするについては、No.1の部活動の友人関係をとおして、友人宅において恥ずかしいことをされたという事案です。事実関係の把握と共に、個別指導が進められ、保護者とも一致した指導を展開



することで指導が進められております。当該生徒は、一時部活動を休んでおりましたが、12月には復帰しており、現状では、部活動の大会やスキー教室にも元気に参加しているということです。このような背景から見えてくることは、「事案発生からの粘り強い対応」早期発見・早期対応に向けた組織的な取り組みが進められている中、長期にわたり経過観察し、当該児童・生徒の心のケアや、関係児童・生徒を含めた周りの児童・生徒への注意喚起を行い、再発予防に努めた事案が解消と報告されております。

いじめが対象としては、消滅した後も、それ以前の人間関係に至ることは非常に難しいものであり、行為としては、消滅したとしても、心理的な側面では、トラブルを経験した人間関係が継続していると考えながら対応することが必要であると考えます。その意味では、今回解消と判断された、物隠し事案は、意図的な指導と観察を組織的に継続してきた結果として、解消と判断されております。事案に対する意識を指導者が継続した結果として受け止められるものです。また、外部人材の活用として、これまでも出てきておりますが、いじめという人間関係にいる子供の中に感情の過度な表出が原因となる場合がございます。この場合の、多くが解消に至るプロセスの中で、専門家からの支援を受けることが必要となっておりまいます。いじめ問題の要因を分析し、必要に応じて、外部人材を効果的に活用することで、対応の幅を広げている事例が増えてきており、即時対応の必要性と専門家への相談を積極的にしていくことを一つの大きな要素としてアピールしていきたいと考えています。

続きまして不登校ですが、月を追うごとに不登校者数が増加してきているとともに、不登校につながる確率が高い児童の欠席日数30日未満の人数が減るのではなく、維持されている状況です。言い換えれば、新たに欠席日数が増えてきている児童・生徒が出現してきているということになります。長期欠席者への学校との関係性の維持に力を尽くすとともに、この不登校につながる確率が高い児童の登校促しや目標を持たせる等の指導にも力を入れる

ことを学校へ伝えて行きたいと改めて考えております。小学校ですが、報告された総数は27名、前月比増減0。そのうち、欠席に日数30日以上の児童は、22名、全欠1名を含む前月比増減0。分母を3,836名とする出現率は、0.57%であり、文部科学省の「平成25年度児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査」における出現率の全国値である0.36%を上回っております。一つの指標ではありますが、参考にしたいと考えております。また、グラフ下の枠囲みに記述内容をカテゴリーに分けてキーワードで示しましたが、今回新たに、特別支援教育コーディネーターが追加されております。全てのケースに当てはまるわけではありませんが、学校には是非参考にしてほしいと伝えていきたいと考えております。

次に中学校ですが、報告された総数は62名、前月比3名増。そのうち、欠席に日数30日以上の児童は、47名、全欠4名を含む前月比増減0。分母を1,767名とする出現率は、2.66%であり、「平成25年度児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査」における出現率の全国値である2.69%を下回っております。枠囲みで記述内容をカテゴリーに分けてキーワードで示しましたが、今回新たに、家族が追加されております。小学校同様、進路・高校見学・等の言葉が報告されています。生徒にとっては、進学は最大の関心時であることは間違いなく、長期欠席者にとって、最大の不安材料ということも間違いのないであろうと考えます。一方で、登校促しにつながる大きな要因にもなりうることを押さえたい。様々なことに試みながら、粘り強い対応が進められています。周知のとおり、長期化が進行するほどに学校復帰は困難となり、長期化が進行している状況下にあるケースについての促し策等を検討するとともに、予備軍である欠席日数30日未満の生徒への対応を具体的に進めたいと考えます。

以上、集計結果からのご報告です。

(松村委員長)

ありがとうございました。この件に関しては、何かございますか。

ないようですので、進めます。日程第8その他 今後の日程をお願いします。

(粕谷教育総務課長)

次回3月の定例教育委員会を3月25日(金)午後3時30分より、アミュー講座室1を予定しています。

(松村委員長)

他によろしいでしょうか。以上をもちまして、平成27年第2回清瀬市教育委員会定例会を閉会いたします。

閉会 午後 11時 30分  
平成27年 2月 13日

上記のとおり会議の顛末、大要を記し相違ないことを証する。

清瀬市教育委員会

委員長 松村 重樹

委員 植松 紀子